

水源の森守れ！両神山頂取得

県生態系
保護協など

都内の地権者から2億円

①私有地だった山頂を含む森林が買い取られた両神山 ②両神山中腹の自然林（いずれも県生態系保護協会提供）

日本百名山に選ばれている奥秩父の名峰・両神山（一、七二三㍎）の自然を守ろうと、県生態系保護協会（さいたま市）と日本ナショナル・トラスト協会（東京都豊島区）は、山頂を含む千二百三十二㍎の森林を共同で取得した。この森林に生息する、フクロウの仲間や絶滅危惧種のコノハズクなど貴重な生物・植物の保護が期待される。

（富江直樹）

絶滅危惧種のコノハズク
アカヤシオやランも自生

取得したのは、小鹿野町の日向大谷登山口から山頂までの森林。私有地だったが、個人や企業・団体から寄付金を集め、都内の地権者から今月十五日に二億円で買い取った。

中腹にブナやミズナラの自然林が広がる荒川水系薄川の源流域で、首都圏の水源でもある。

春に薄紅色の花を咲かせ、多くの登山者が楽しみにしているアカヤシオやランなどが自生。クマタカやニホンカモシカなど貴重な生物も生息している。

アカヤシオやランは盗掘の懸念があり、今後、地元と協力して立ち入り制限などの保護活動を進める。

両協会の会長を兼務する池谷奉文さん（モミ）は「自然を守る基本は買収。世界では普通のことだが日本ではあまり行われていない。大気や土、生物の遺伝子を守らないと将来の埼玉県が大変なことになる」と訴えている。

県生態系保護協会は、両神山

山麓の森林の追加取得に向け、寄付金を募集している。問い合わせは同協会＝電048（645）0570＝へ。



両神山の1232ヘクタール取得

県生態系保護協会など 乱開発防止へ

首都圏の水源地である両神山（小鹿野町、標高1723メートル）の森林を乱開発から守るため、県生態系保護協会と日本ナショナル・トラスト協会は29日、同山頂を含む1232ヘクタールを地権者から取得したと発表した。買収額は2億円。自然保護目的の土地取引では国内有数の規模といい、両協会は「地元と協力

して保護活動を行い、希少な動植物がいる地域は立ち入り制限も検討する」としている。

両協会によると、両神山は日本百名山に数えられ、東京湾に注ぐ荒川水系薄川の源流。ブナやミズナラの自然林に、フクロウ科の「コノハズク」や、ツツジ科の「アカヤシオ」など希少な動植物が生息

面積は計1685ヘクタールだった。両協会の会長を務める池谷奉文・日本生態系協会会長は「今後も秩父の源流の森を買い取っていききたい」としている。

【奥山はるな】

森林取引172件 外国資本なし

国内の森林保全を巡っては、過去に他県で外国資本による投資目

的の森林買収が取りざたされたため、県は2012年10月に森林の土地取引に事前届け出を求める「水源地域保全条例」を施行している。

条例では秩父市や飯能市などの18市町村を「水源地域」に指定。無届けや虚偽の届け出があった場合、県は是正勧告や氏名公表ができるようにした。外国

資本に買い占められることも懸念されたが、今年6月までに届け出られた172件（計853ヘクタール）に外国資本はなかった。

県生態系保護協会などが取得した両神山の森にある七滝沢＝同協会提供

両神山の森1232畝取得

2015年10月1日
埼玉新聞

動植物の生息地保全

県生態系保護協会（さいたま市大宮区、池谷奉文会長）は30日までに、両神山（小鹿野町、1723㍎）の山頂を中心とする森林約1232畝を、日本ナショナル・トラスト協会と2億円で共同取得したと発表した。私有地の森林を買い取り、水源地や希少な動植物の生息地を保全するのが狙いで、一度に千畝超の取得は全国的にも珍しいという。1日は「土地の日」。（中野えみり）

県生態系保護協会は200

2年から、個人が所有する秩父地方の森林の買い取りを始めた。今回取得した両神山麓の森は県内7カ所目で、これまでに取得した秩父市浦山地区などの森林と合わせると、面積は累計約1685畝に上る。取得に必要な資金は県民や企業などから募った寄付金「水のトラストしよつ基金」

を活用している。

同協会によると、両神山は古くから山岳信仰の対象としてあがめられ、多くの登山客に愛される「日本百名山」の一つ。東京湾に注ぐ荒川水系薄川の源流域に当たり、ブナやミズナラなどの自然林が広がる。

森林には、県で準絶滅危惧種に指定されているコノハズ

クのほか、ツキノワグマやカモシカなど多数の野生動物が生息。春には頂付近の岩場に



県の準絶滅危惧種「コノハズク」も生息する両神山＝小鹿野町（県生態系保護協会提供）

ツツジ科のアカヤシオが咲き、美しい自然の風景が見られるという。

池谷会長は「自然生態系は人間の生存基盤で、きれいな空気と水、土、多くの遺伝子を守る事が重要。そのためには土地の買収が基本になり、行政が中心となって取り組むのが望ましい」と話す。

今後は、寄付した人を対象とした両神山のガイドツアーを開催するほか、盗掘被害の多いアカヤシオやランを保護するため、自治体などと協力しながら登山道以外の立ち入りの制限なども検討しているという。

森林保全を目的とした活動「ナショナル・トラスト」は約100年前、英国で発祥し、日本では約50年前から始まった。北海道の知床や和歌山県の天神崎など、全国50以上の地域で取り組まれている。

問い合わせは県生態系保護協会（☎048・645・0570）へ。

両神山の天然林守る

美しい自然を後世に残すため、土地を買い上げたり借りたりして保護する「トラスト運動」を進める県生態系保護協会が今年9月、日本ナショナル・トラスト協会と共同で、両神山の山頂付近を含む小鹿野町の民有森林約1232ヘクタールを2億円で買い取った。今後、必要な手入れを加えながら天然林として保護し、観察会などを開く予定という。

埼玉県は県面積の約3割を森林が占める。実は、そのうち約5割はスギやヒノキの苗木を植栽して育てた人工林だ。昔ながらの自然を残した天然林は、秩父市の中津川県有林をはじめ、小鹿野町周辺など秩父地方を中心に広がっている。

なかでも険しい峰に囲まれた標高1723メートルの両神山は日本百名山に数えられ、荒川水系の水源にもなっている貴重な存在。県が準絶滅危惧種に指定するフクロウ科の「コノハズク」や、絶滅危惧Ⅱ類に指定するツツジ科の花「アカヤシオ」など貴重な野生生物が残り、登山道としての人気も高い。一方、そのほとんどが個人所有の私有地で、外国資本による水源地の買

県生態系保護協会など「トラスト運動」

貴重な生物生息 民有地1232ヘクタール取得

い占めや開発に伴う汚染の恐れも懸念されていた。

両協会で会長を務める池谷奉文氏は「『将来の別荘地に』と取得したもの、そのままにしていた所有者も少なくなかった」という。土地取得は、協会への寄付金で購入費をまかなったり、土地の寄贈を直接受けたりにしているといい、「みなさんのご理解とご協力のおかげ。今後大切な日本の財産である森の保護に尽力したい」と話す。

9月の大雨被害の影響で、一部の登山口に向かう県道が崩落し、現在も通行止めが続いている状態だが、来年4月以降は本格的に町や地元の人々と連携し、自然観察会や環境管理作業の体験活動を開催する予定という。

県生態系保護協会は「両神山ナショナルトラスト」プロジェクトとして取り組みを続けており、取得地域を広げるための寄付金を受け付けている。また、現地調査や維持管理のボランティアスタッフも募集している。問い合わせは同協会（0488-6450570）。（松本麻美）



上 両神山の山頂から望む、トラスト運動による取得地域一帯
下 取得した両神山内の天然林。いずれも県生態系保護協会

公益財団法人の埼玉県生態系保護協会（さいたま市）は、埼玉県秩父地域にある両神山の山頂付近、小鹿野町の森林約1230畝を取得した。東京ドーム約260個分に相当し、環境保全のために1度に取得した面積としては国内最大規模という。複数の個人所有者から日本ナショナル・トラスト協会（東京・豊島）と共同で取得した。取得額は2億円。秩父地域の貴重な山林や生態系を保全する。

秩父の山林1230畝取得

2015年10月24日 日本経済新聞

県生態系保護協会



流域にあたり「日本百名山」にも数えられる。山腹に分布するブナやミズナラはフクロウの一種コノハズクの生息地としても知られる。

春には山頂付近の岩場で、ツツジ科のアカヤシオが見られるなど貴重な動植物が残り、登山家にも親しまれている。山林は、かつては一部で伐採されたこともあったが自然に近い状態で残されており、保存や管理の必要

両神山の山林は人の手があまり入っていない状態で残されている

東京ドーム260個分

1度の取得、国内最大規模

プロジェクトの一環だ。取得資金には協会の会員や個人、企業などから資金を募る「水のトラストしよつ基金」を充てた。同協会は「地元自治体などと連携し保全に努めていきたい」と話す。今後も両神山の山麓の山林の取得を進める。個人や企業から引き続き寄付金を募る。

同協会はこのほか埼玉県秩父市内にある「奥秩父ムジナ沢の森」を取得するなど、秩父の森の保全を進めている。

両神山 1232ヘクタールを取得

県生態系保護協会など 自然保護目的に

森林や動植物などの保護を目的に、県生態系保護協会などは小鹿野町と秩父市にまたがる両神山（標高1723㍎）の山頂を含む1232㍎の土地を取得した。同協会の池谷奉文会長は「これほど広い面積を一度に取得する例は全国でも珍しい。両神山の豊かな森林や水資源を守っていきたい」としている。

取得したのは同町両神山の秩父多摩甲斐国立公園内の土地で、広さは東京ディズニーランドの20倍以上に相当する。個人・企業・団体からの寄付で集めた2億円で、同協会と日本ナショナル・トラスト協会が共同で9月15日に取得した。

両神山は「日本百名山」の一つに数えられる。県生態系保護協会などによると、ブナやミズナラの自然林があり、県で準絶滅危惧種に指定されているフクロウの仲間「コノハズク」の

代表的な生息地となっているなど、豊かな自然環境が残されているという。

今後、取得した土地の維持・管理作業をしてもらう人たちを募集するなどして両神山の環境保護の取り組みを進める。また、「さらなる土地取得も目指す」としている。

自然や歴史的環境を守るために寄付を集めて土地を買い取るなどし、保全・管理する市民運動はナショナル・トラスト運動と呼ばれる。同協会は「水のトラストしよつ基金」として秩父地域を中心に県内で運動を展開しており、2002年から今回までで取得した土地は7か所、計約1685㍎に上るといふ。

（蓮尾亮）



取得した両神山の土地の一部（県生態系保護協会提供）